

2月

今月の募集とお知らせ

献血にご協力をお願いします

- ▼ 3月25日（月）
- 市役所本庁舎
- 10：00～12：30【400ml限定】
- 14：00～16：00【400ml限定】



今月の納税

▼国民健康保険税 9期

※口座振替を利用する人は、残高不足にならないようお願いいたします。
【納税期限は2月29日（木）】

郡上市連絡先

郡上市役所（代表）	TEL 67-1121
市長公室	TEL 67-1831
総務部	TEL 67-1832
健康福祉部	TEL 67-1834
農林水産部	TEL 67-1835
商工観光部	TEL 67-1808
建設部	TEL 67-1836
環境水道部	TEL 67-1129
郡上市教育委員会	TEL 67-1123
郡上市消防本部	TEL 67-0119
郡上警察署	TEL 67-0110
郡上偕楽園	TEL 88-2048
郡上市市民病院	TEL 67-1611
国保白鳥病院	TEL 82-3131
国保和良診療所	TEL 77-2311
国保高鷲診療所	TEL 72-5072
国保和良歯科診療所	TEL 77-4008
国保小那比診療所	TEL 69-2011

会計年度任用職員募集

郡上クリーンセンターでは、ごみの受入、仕分けや搬出等業務を行う会計年度任用職員を募集しています。

定 4人

試 面接（後日通知）

申 市販の履歴書により受け付けます。郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験受験」と朱書きし、必ず書留または簡易書留としてください。

期 2月26日（月）【必着】

資 普通自動車運転免許を有し、通勤可能な人。日本国籍を有しない人及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は受験できません。

勤務内容等

日 4月1日（月）～

令和7年3月31日（月）

※任用期間を延長する場合があります。

時

午前8時30分～

午後4時30分

場

郡上クリーンセンター

環境水道部

郡上クリーンセンター

ハローワーク岐阜八幡

65・3108

バイクや軽自動車の登録変更手続きは3月末までに

軽自動車税（種別割）は毎年4月1日現在で二輪のバイクや軽四輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している人に課税されます。廃車

自動車税種別割減免申請臨時窓口の開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は精神障がい者の人が所有する自動車（軽自動車を除く）の「令和6年度自動車税種別割の減免申請臨時窓口」を開設します。

日 3月8日（金）

午前10時～午後3時

場 郡上総合庁舎

他 岐阜県中濃県税事務所、岐阜県自動車税事務所および各県税事務所でも受付を行っています。

問 岐阜県中濃県税事務所

0575・33・4011



減免制度

軽自動車税口座振替用の納税証明書送付の取りやめ

軽自動車検査協会が軽自動車税納付確認システム（軽JNKS）により軽自動車税（種別割）の納付情報を確認できるようになったため、車検の際の納税証明書の提示が原則不要になりました。これに伴い、令和6年度より口座振替用の納税証明書の送付を取りやめます。（一輪小型自動車「排気量250CC」を除く）

問 総務部税務課

67・1837

年金相談（無料）

美濃加茂年金事務所職員による年金相談を実施します。

日 2月22日(木)

午前10時～午後4時
一人45分程度

場 郡上市総合文化センター
要予約

問 健康福祉部保険年金課
67・1822

家畜を飼養している人は報告が必要です

口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、牛、豚、馬、山羊、鶏などを飼っている人は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告する必要があります。

※畜産業を営む人のほか、展示用、ペットで飼っている人も対象です。

対 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚(ミニブタ、インブタ含む)、猪、馬、鶏(ウコッケイ、チャボを含む)、あひる(マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランクモ)、うずら(ヨーロッパパウズラ)、きじ(ヤマドリ)、だちょう(エミュー)、ほろほろ鳥、七面鳥

期 4月15日(月)
※鶏・あひるなどの家きんは毎年6月15日

他 報告様式は、最寄りの家畜保健衛生所で配布しています。また、県庁ホームページからもダウンロードできます。

問 岐阜県中濃家畜保健衛生所(提出先)
0574・25・3111

郡上市図書館協議会委員募集

図書館の運営について協議する郡上市図書館協議会(年2回程度)の委員を募集します。

対 市内に在住する20歳(4月1日現在)以上の人

定 1名(委嘱の日から2年間)

申 市ホームページまたは図書館に応募用紙あり

期 2月22日(木)【必着】

他 会議ごとに報酬および交通費を支給

問 郡上市図書館
82・6006



募集情報

林業退職金共済制度

林業退職金共済制度は、林業界で働く人のために国が作った退職金制度です。事業主が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに、(独)勤労者退職金共済機構・林業退職金共済事業本部(林退共)から退職金を支払います。

制度の特徴

- 掛金は、税法上、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主のみなさんへ

- 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付して下さい。
- 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するとき、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

問 林退共

03・6731・2889



制度概要

美並振興事務所はさつき苑に移転します

現在の美並庁舎は昭和50年(1975年)に建築され、49年が経過しました。老朽化が著しく、一部耐震基準を満たしていないことから、美並インターチェンジ付近にあります美並健康福祉センターさつき苑を改修し、庁舎機能を移転します。

美並庁舎の移転により、美並健康福祉センターさつき苑は、美並振興事務所振興課、地域福祉センター、保健センター、郡上市商工会美並出張所、美並デイサービスセンター(指定管理者:郡上市社会福祉協議会)が入る複合施設となります。

■新しい美並庁舎の開庁日時

開始日 令和6年2月13日(火) 午前8時30分
住所 美並町白山430番地3
電話番号 0575-79-3111(代表)
※電話番号は変更ありません。

■旧庁舎等の利用

旧庁舎及び駐車場は閉鎖するため利用ができなくなります。



▲改修した美並健康福祉センターさつき苑

問 美並振興事務所振興課 79-3111